米子駅前だんだん広場の使用料免除期間を

延長します！！

駅周辺のにぎわいを創出するため、だんだん広場をこれまでより利用しやすくします。これまでだんだん広場ではできなかった、キッチンカーなどの物品の販売が可能となります。また、使用料についても免除されます。

▶　緩和する期間　令和５年７月２２日から１０月３１日までを令和７年３月３１日まで延長

行為	内　容
物品の販売	○物品の販売のみであっても許可対象となります。 事例：キッチンカー、露店等
催し又は興行	○参加者、利用者が特定されず誰もが参加、利用できるもの。 事例：フリーマーケット、スポーツ大会等

▸使用料について

使用料	○使用料については、免除とします。 【参考】現在の減免条件 ・営利を目的とせず、かつ入場料その他をこれに類する料金を徴収しないとき。 ・公益上必要があると認めるとき。

施設名称：米子駅前だんだん広場

施設面積：3,047 ㎡

主な施設　電気設備：1ヶ所(コンセント3箇所：100V、1.5KWまで)水道設備：5ヶ所

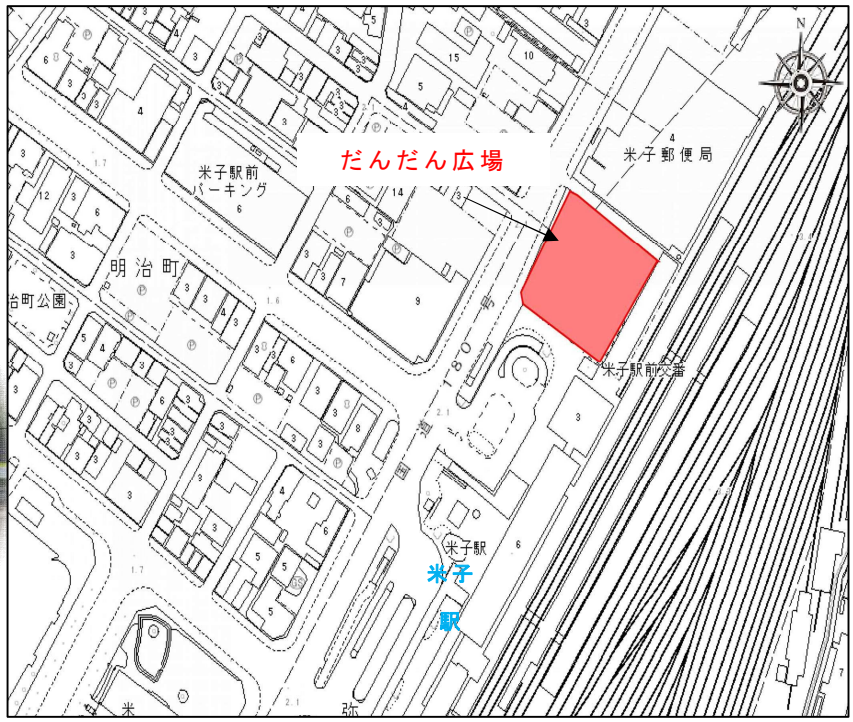

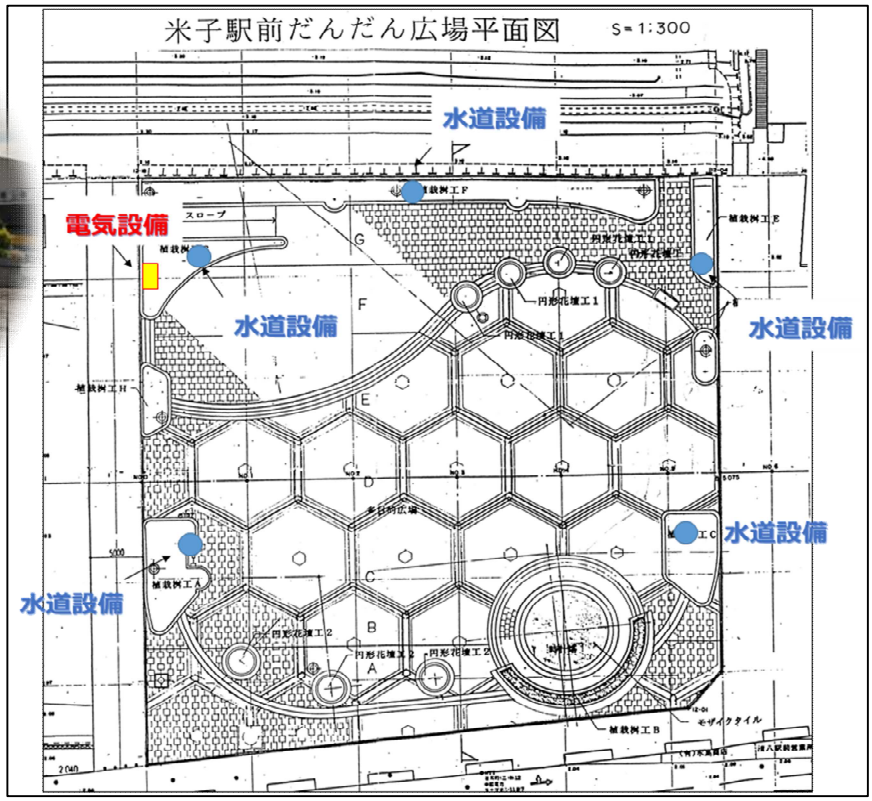

問い合わせ先　米子市都市整備部都市整備課

公園街路担当

TEL　0859-23-5247